

幼稚園・保育所(園)・認定こども園 入園(所)児を募集



2号認定 3号認定

保育を必要とする乳幼児・幼児 申込手続きのお知らせ

【募集対象者】

- 0歳児(平成27年4月2日生～平成27年10月1日生)
- 1歳児(平成26年4月2日生～平成27年4月1日生)
- 2歳児(平成25年4月2日生～平成26年4月1日生)
- 3歳児(平成24年4月2日生～平成25年4月1日生)
- 4歳児(平成23年4月2日生～平成24年4月1日生)
- 5歳児(平成22年4月2日生～平成23年4月1日生)

利用調整があります!

各ご家庭の就労状況などにより、「保育の必要性」を判断し、利用調整を行うため、ご希望の施設に入所(園)できない場合があります。

認定こども園(2号・3号認定こども)・保育所(園) 入所(園)児募集

就労などにより児童を家庭で保育することができない保護者の方は、下記の申請先へ所定の「支給認定申請書」「保育利用理由調査票」および必要な添付書類(就労証明書など)を12月22日(火)までに提出してください。

なお、平成27年1月2日以降に本市に転入した方は、平成27年1月1日に住民登録をしていた市区町村発行の市区町村民税課税証明書が必要です。

【申請先】

- ★認定こども園に入園希望の方は、市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)まで。
- ★保育所(園)に入所(園)希望の方は、市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)または各保育所(園)まで。

※保育時間外の延長保育(別料金)もご利用できます。詳しくは各施設までお問い合わせください。

保育利用時間について

保育標準時間は、両親ともフルタイムの共働き世帯などを対象とし、保育短時間は、両親のどちらかがパートタイムの共働き世帯の場合などを対象としています。

